

| | | | |
|--------|-------------|----|------|
| 所 属 | 健康福祉部 生活衛生課 | | |
| 担当(係)名 | 食品安全推進担当 | 内線 | 2568 |

(款) 4 衛生費 (項) 3 公衆衛生費 (目) (2) 食品衛生指導費
(明細書事業名) 食品衛生指導費
食品安全確保体制の整備

| 1 事業費 | 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
|---------|-------------|-----------|
| 19,261 | 一般財源 19,261 | 報酬 16,455 |
| (前年度 0) | | 共済費 2,515 |
| | | 旅費 289 |

2 背景・目的

食品の偽装表示、中国産冷凍ギョウザによる健康被害などの食品危機管理事案に対応するため、食品流通に関わる事業者及び業界団体と行政関係機関の連携を密にする連絡会議を設置するとともに、消費者等からの相談体制を強化することにより、食の安全・安心確保を図る。

3 事業内容

食品安全連絡会議運営費（291千円）

食品危機管理事案に対応するため、食品流通に関わる事業者及び業界団体と行政関係機関の連携を密にし、危機管理体制の強化を図ることを目的として、食品安全連絡会議を設置する。

- (1) 構成 業界団体代表及び行政
- (2) 協議事項 情報共有と連絡体制の整備
危機事案への対応と連携

食品安全相談員の新設（18,970千円）

食品に関わる危機管理事案が続発しているため、食品衛生に関する専門的知識・経験を有する相談員を5保健所に配置し、消費者、食品事業者からの相談への対応、食品衛生法に基づく指導等を行う。

< 主な職務 >

- (1) 消費者及び食品等事業者からの相談への対応
- (2) 苦情発生時の関係事業者への助言・指導
- (3) 適正表示に係る技術的指導
- (4) 関係機関への情報提供と連携

4 事業効果

